

付 録

平成18年12月定例市議会運営日程

会期	月 日	曜日	内 容
1	12月 6日	水	◎ 本 会 議 ○ 署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 平成17年度決算審査特別委員長報告 ○ 市政概要報告 ○ 議案上程
2	12月 7日	木	◎ 休 会
3	12月 8日	金	◎ 休 会
4	12月 9日	土	◎ 休 会
5	12月10日	日	◎ 休 会
6	12月11日	月	◎ 本 会 議 ○ 追加議案上程 ○ 一般質問
7	12月12日	火	◎ 本 会 議 ○ 一般質問
8	12月13日	水	◎ 本 会 議 ○ 一般質問 ○ 議案質疑・請願陳情上程 —— 付託
9	12月14日	木	◎ 休 会 ○ 常任委員会 午前10時 総務文教委員会 午後 1時 経済厚生委員会
10	12月15日	金	◎ 休 会 ○ 特別委員会 午前10時 空港・基地問題調査特別委員会 終了後 中海問題調査特別委員会
11	12月16日	土	◎ 休 会
12	12月17日	日	◎ 休 会
13	12月18日	月	◎ 休 会（諸作業日）
14	12月19日	火	◎ 本 会 議 ○ 各委員長報告 ○ 議員提出議案上程

議決結果一覧

〔報 告〕

報告第 1 3 号 議会の委任による専決処分の報告について 12月 6 日 報 告

〔推 薦〕

議案第 8 5 号 人権擁護委員候補者の推薦について 12月 6 日 推 薦 に
同 意

〔議 案〕

議案第 7 4 号 平成17年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定
について 12月 6 日 認 定

議案第 7 5 号 平成17年度境港市国民健康保険費特別会計歳入
歳出決算の認定について 12月 6 日 認 定

議案第 7 6 号 平成17年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決
算の認定について 12月 6 日 認 定

議案第 7 7 号 平成17年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳
出決算の認定について 12月 6 日 認 定

議案第 7 8 号 平成17年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業
費特別会計歳入歳出決算の認定について 12月 6 日 認 定

議案第 7 9 号 平成17年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出
決算の認定について 12月 6 日 認 定

議案第 8 0 号 平成17年度境港市市場関係者詰所事業費特別会
計歳入歳出決算の認定について 12月 6 日 認 定

議案第 8 1 号 平成17年度境港市深田川土地区画整理費特別会
計歳入歳出決算の認定について 12月 6 日 認 定

議案第 8 2 号 平成17年度境港市境港新都市土地区画整理費特
別会計歳入歳出決算の認定について 12月 6 日 認 定

議案第 8 3 号 平成17年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出
決算の認定について 12月 6 日 認 定

議案第 8 4 号 平成17年度境港市污水处理施設整備費特別会計
歳入歳出決算の認定について 12月 6 日 認 定

議案第 8 6 号 平成18年度境港市一般会計補正予算（第 6 号） 12月19日 原案可決

議案第 8 7 号 平成18年度境港市国民健康保険費特別会計補正
予算（第 2 号） 12月19日 原案可決

議案第 8 8 号 平成18年度境港市駐車場費特別会計補正予
算（第 1 号） 12月19日 原案可決

議案第 8 9 号	平成18年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第 3 号）	12月19日	原案可決
議案第 9 0 号	平成18年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第 3 号）	12月19日	原案可決
議案第 9 1 号	平成18年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第 1 号）	12月19日	原案可決
議案第 9 2 号	境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	12月19日	原案可決
議案第 9 3 号	境港市特別会計条例の一部を改正する条例制定について	12月19日	原案可決
議案第 9 4 号	境港市手数料条例の一部を改正する条例制定について	12月19日	原案可決
議案第 9 5 号	境港市民バスの運行に関する条例の一部を改正する条例制定について	12月19日	原案可決
議案第 9 6 号	境港市公共下水道条例等の一部を改正する条例制定について	12月19日	原案可決
議案第 9 7 号	境港市駐車場条例の一部を改正する条例制定について	12月19日	原案可決
議案第 9 8 号	財産の取得について	12月19日	原案可決
議案第 9 9 号	市道の路線の認定について	12月19日	原案可決
議案第 1 0 0 号	鳥取県後期高齢者医療広域連合規約を定める協議について	12月19日	原案可決

〔陳 情〕

陳情第 2 7 号	教育基本法「改正」法案の廃案を求める意見書の採択等を求める陳情	12月19日	不 採 択
陳情第 2 8 号	住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情	12月19日	趣旨採択
陳情第 2 9 号	保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額を求める意見書提出の陳情	12月19日	採 択 意見書提出
陳情第 3 0 号	安全・安心の医療と看護の実現のため、医師・看護師の増員を求める陳情	12月19日	採 択 意見書提出
陳情第 3 1 号	安心してかかれる医療保障の充実を求める陳情	12月19日	趣旨採択
陳情第 3 2 号	介護保険制度の改善を求める陳情	12月19日	採 択 意見書提出
陳情第 3 3 号	教育基本法改正案の廃案を求める陳情	12月19日	不 採 択

陳情第 3 4 号 あかしや食費の地域格差解消に関する陳情 12月19日 採 択
市長送付

〔議員提出議案〕

議員提出議案第 1 2 号	境港市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	12月19日	原案可決
議員提出議案第 1 3 号	「保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額を求める意見書」の提出について	12月19日	原案可決
議員提出議案第 1 4 号	「安全・安心の医療と看護の実現のため、医師・看護師の増員を求める意見書」の提出について	12月19日	原案可決
議員提出議案第 1 5 号	「介護保険制度の改善を求める意見書」の提出について	12月19日	原案可決
議員提出議案第 1 6 号	「地方への企業立地を促進する新たな産業立地政策の実施を求める意見書」の提出について	12月19日	原案可決
議員提出議案第 1 7 号	産科医をはじめとする医師確保に関する緊急決議	12月19日	原案可決

議員提出議案第12号

境港市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

境港市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成18年12月19日 提出

提 出 者

境港市議会議員	南	條	可代子
	森	岡	俊 夫
	岡	空	研 二
	荒	井	秀 行
	下	西	淳 史
	松	下	克
	定	岡	敏 行
	松	本	熙

境港市議会委員会条例の一部を改正する条例

境港市議会委員会条例（昭和31年境港市条例第59号）の一部を次のように改正する。
第5条第1項中「指名する。」を「選任する。ただし、閉会中は議長において選任することができる。」に改め、同条第2項中「変更することができる。」を「変更することができる。ただし、閉会中は議長において変更することができる。」に改め、同条に次の1項を加える。

- 3 第1項ただし書の規定により委員を選任したとき、及び前項ただし書の規定により当該委員の委員会の所属を変更したときは、議長は、その旨を次の議会に報告しなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議員提出議案第13号

「保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額を
求める意見書」の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成18年12月19日 提出

提出者

境港市議会議員	南	條	可代子
	森	岡	俊夫
	岡	空	研二
	荒	井	秀行
	下	西	淳史
	松	下	克
	定	岡	敏行
	松	本	熙

保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額を求める意見書

わが国における少子化はますます深刻になっており、子供や子育てに関わる施策の改善は緊急課題である。

地域の子育て支援策の中核施設といえる保育所に対する住民の期待もますます強くなっているが、公立保育所運営費の一般財源化などにより自治体は財政負担の増大を強いられている。

いま、少子化対策、次世代育成支援策を国・自治体をあげて推進することが重要な政策課題となっているが、保育の実施に責任を負う自治体において施策の前進を図るためには、国家的な基準（最低基準）の底上げと、財政の後押しが必要不可欠である。

よって政府におかれては、保育・学童保育・子育て支援施策を拡充し、予算を大幅に増額されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第14号

「安全・安心の医療と看護の実現のため、医師・看護師の増員を
求める意見書」の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成18年12月19日 提出

提出者

境港市議会議員	南	條	可代子
	森	岡	俊夫
	岡	空	研二
	荒	井	秀行
	下	西	淳史
	松	下	克
	定	岡	敏行
	松	本	熙

安全・安心の医療と看護の実現のため、医師・看護師の増員を求める意見書

医療事故をなくし、安全・安心で行きとどいた医療・看護を実現するためには、過酷な労働条件を改善し医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠である。

しかし、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師や看護師の不足が再び深刻な問題として、どこの医療機関でも起こりうる状態となっている。

医師や看護師の欠員を直ちに補充するとともに、大幅増員を実現することが切実に求められている。

過酷な労働実態を改善するため、夜勤日数の上限規制などの法整備が必要である。また、「安全・安心のコスト保障」も必要で、診療報酬などによる財政的な裏づけが求められている。

よって政府におかれては、こうした医師・看護師確保の危機的状況を一刻も早く解決し、地域住民の医療を確保するため、下記の事項について対策を講じられるよう強く要望する。

記

1. 医師・看護師を大幅に増員すること。
2. 看護師の配置基準を、夜間は患者10人に対して1人以上、日勤帯は4人に対して1人以上とするなど、抜本的に改善すること。
3. 夜勤日数を月8日以内に規制するなど、「看護職員確保法」等を改正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第15号

「介護保険制度の改善を求める意見書」の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成18年12月19日 提出

提 出 者

境港市議会議員	南	條	可代子
	森	岡	俊 夫
	岡	空	研 二
	荒	井	秀 行
	下	西	淳 史
	松	下	克
	定	岡	敏 行
	松	本	熙

介護保険制度の改善を求める意見書

今年度から第3期介護保険料が全国の9割以上の自治体で引き上げられた。引き上げ率は全国平均で24%を超えている。あわせて高齢者には、税制改革による老年者控除の廃止、年金控除の縮小などによって、住民税がはね上がり、国民健康保険料や介護保険料も連動して負担増となった。

また、4月から介護保険制度が改定され、新たに介護予防が導入されることになったことにより、介護軽度者のサービス給付が制限され、介護サービスを必要とする高齢者の生活と介護保障を厳しくしていると言わざるを得ない。

こうした状況は、国の公的責任、国民の社会保障を受ける権利を損なうものであり、憲法第25条と根本的に矛盾するものである。

よって政府におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

1. 介護保険の給付費に占める国庫負担の割合を、当面25%から30%に引き上げること。
2. 新予防給付のケアプラン作成に対する介護報酬を引き上げること。
3. 要支援1、要支援2、要介護1の軽度者への福祉用具貸与の対象外種目（特に特殊寝台）について、サービス担当者会議で必要と判断した場合は、保険給付の対象とすること。また、判断基準を、利用者の実態に即したものに改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第16号

「地方への企業立地を促進する新たな産業立地政策の実施を
求める意見書」の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成18年12月19日 提出

提出者

境港市議会議員	南	條	可代子
	森	岡	俊夫
	岡	空	研二
	荒	井	秀行
	下	西	淳史
	松	下	克
	定	岡	敏行
	松	本	熙

地方への企業立地を促進する新たな産業立地政策の実施を求める意見書

大都市圏を中心に景気は回復傾向にあるが、地方経済の動向は依然として厳しく、地方分権を担保する経済的自立を実現するためにも、所得の増加と雇用の創出が大きな課題となっている。

このため、本市においては、雇用の創出を目的に企業誘致を最も重要な施策の一つとして位置付けて、優遇措置を講じつつ企業誘致活動を行っているところである。

ところが、企業の立地選択は行政からの支援額の多寡に左右され、本市のように財政力の弱い自治体では、国際競争の激化や大都市圏との格差拡大の中で、不利な競争を強いられているのが現状である。もはや、単市での努力には限界があり、国が産業立地政策として地方への企業立地を政策誘導していくことが求められている。

よって政府におかれては、次期通常国会への提出を目指して「地域産業活性化法（仮称）」が検討されているが、こうした新たな立法措置など、雇用情勢の厳しい地域への企業立地促進のため、税制上の優遇措置を含む効果的な産業立地政策を推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

産科医をはじめとする医師確保に関する緊急決議

地域や診療科ごとの偏在等による医師不足が全国的に広がっているが、境港市においてもことは極めて深刻である。とりわけ産科医の不足は、来年度から市民病院ともいえる済生会境港総合病院での出産、分娩さえ諦めざるを得ない事態となっている。

これは、市民の暮らしとこれからの市の将来像に、暗澹たる影を落とすものとなっている。

先に、政府の「地域医療に関する関係省庁連絡会議」は、「新医師確保総合対策」を発表した。その内容は、地方関係者の意向を反映し、これからの地域における医師確保にとって、中長期的には一定の効果が期待されるものと考えられる。

しかしながら、地域における差し迫った現状は一刻の猶予もならず、これを打開することは個々の地方自治体の努力では、到底不可能である。

よって政府におかれては、適切な地域医療の供給体制立て直しのため、恒常的に地域や診療科における医師の需給を評価し、引き続き対策を講じるとともに、下記の事項を早急に実現されるよう強く要望する。

記

1. 産科をはじめ、地域において不足する診療科について、医師確保のための緊急的な措置を講じること。
2. 都道府県の地域医療対策協議会を活用して、医師の確保の調整等を行うこととされているが、国において都道府県の取り組みが円滑に進むよう支援を行うことはもとより、都道府県域を越えた医師偏在の調整や医師派遣制度の確立を図ること。

以上、決議する。

平成18年12月19日 提出

提 出 者

境港市議会議員 南 條 可代子
森 岡 俊 夫
岡 空 研 二
荒 井 秀 行
下 西 淳 史
松 下 克
定 岡 敏 行
松 本 熙